

画しています。しっかりとした合併後十六年間の財政計画を作らなければならないと考えています。また、基金造成について、特例債の借入れが入っていることも事実ですから、行政改革大綱の中の集中改革プラン、あるいは定数適正化計画を、しっかりと作らなければならないと考えています。

④町長公用車、公宅の廃止ということを早速やらせていただきます。加えて課長会議の中では、例外を認めず、すべての部分について経費の削減をしてくださいと話しております。小さな金額でも積み上げればかなりの金額になります。大きなところで一気に削減する状況ではありませんが、経常経費、人件費、諸経費を含めて見直しをかけながら、経費の削減を図っていきたいと考えています。

合併協定書と新町建設計画について

問

①合併協定書と新町建設計画は、合併の基本法令だとする見解について、町長はどのように考えているでしょうか。

②合併協定書はいくつもの重要案件が先送りされており、新町建設計画の仕上げも今後の課題となっています。合併した新町が末永く自立した町であり続けるために、協定内容と新町建設計画について、議会と行政が一体となって充実・発展させることが必要だと考えますが、見解を伺います。

議会と行政が一体となって協議

答・町長

①合併協定書は、法定協議会において協議された内容を記載したもので、合併時に定めておかねばならない基本事項、合併特例法に基づく協議事項、合併構成町の実態に合わせ必要とされる協議事項と新町建設計画を盛り込んで作成されています。合併が調った際、法定合併協議会委員の署名に基づき最終決定されたものであり、基本法令ではないと考えています。

新町建設計画も協定書と同じように法令に基づいて作成された計画であり、基本法令とは言わないと判断していません。

②本町の建設計画は、合併後おおむね十年という長期間にわたるもので、今後実態に合わなくなったときは、議会と協議の上、変更について諮りたいと思います。

合併協定書と新町計画は、議会と行政が一体となって協議し、実現に向けて努力すべきだと思います。先送りの関係では、調整済みの事務事業は七百二十五件、今後調整すべき事業数百九十四件となっています。

問・再質問

①基本法令ではないという答弁をされました。これらは、合併を進めていく上で中心となる、軸に据えられる大事な協定であり計画です。しかし、

基本法令だとして金科玉条、神聖不可侵で、将来にわたり絶対変えてはいけないものかといえ、そうではないと考えます。諸手続きは必要ですが、情勢の発展によって改定することは可能なものと理解しています。

②重要案件が先送りされていますが、それをどのように埋めるのかという手順が大事です。理事者だけで走らないで、議会にも調査・審議する機会をつくっていただきたいと思っています。

③国はすでに合併新法をスタートさせ、道も自治体規模を合併で三万人以上にする構想です。合併した今の時期こそ、十五年先、二十年先を見通した新町の基礎づくりが大事であり、末永く自立したまちであり続けるようにすることが必要です。そのための諸計画を提示してください。

答・町長

①合併協定書及び新町建設計画は、法令に基づいてつくら

れたものであり、一定の条件の下で変更できるのだから、基本法令とは言わないと認識しています。

②先送りされている重要案件については、町民の理解が得られる形で協議したいと考えております。いろいろな形で議会に諮りながら、結論を出したいと考えています。

③確かに合併新法ではかなりの自治体を再編する計画であり、北海道も積極的に進める方針と伺っています。

我々としては、今後再合併のような話を持ち上がる可能性がないわけではないと思っております。今回合併した新しい町せたな町がしっかりと自立して、町民のための町政ができるように粉骨砕身、精一杯の努力をしたいと考えています。

十六年間の財政計画等については、作成中の諸計画とともに、早い時期に議会に提示し、意見を頂戴したいと考えております。

産業振興について

正村 敬寛 議員

問

地域が縮む進行を随分長く経験してきています。

既に合併に至りましたが、未だにその進行は止む気配を見せていません。

即効的な治療薬はないと思いますし、国・道ともに財政では困窮し、当町も合併したものの財政状況は好転したわけではありません。

そこで、いわば産業振興策は不可欠だと思っております。町長は、二十数年大規模養豚業を経営されてこられて、いわば一次産業の辛酸をなめてこられたと思います。

新町にあっても、産業振興、就業機会の創造は不可欠なものと思いますが、就任間もないこの時期、確固とした計画が出来上がっているとは思いませんが、振興策の一端なりともあれば、農業分野に限っても結構ですのでお聞かせ

願いたい。

指導を受けながら 協議・対策を考えたい

答・町長

具体的な振興策につきましては、まだ十分策定をしておりませんが、考え方は執行方針で述べましたが、第一次産業は漁業、農業であり、育てる漁業の推進、産業の振興及び再生をさせるような振興策、そして関連する二次三次産業の振興が不可欠であると思っております。

しかしながら、課題が山積しているのも実情です。

これから、どのような対策が必要なのか、十分議員の皆さんのご指導を受け、協議をし対策を考えてまいりたいと思っております。

問・再質問

一次産業を取り巻く環境は、最も厳しい中にあると思えます。

そういう中でも、尚且つ農業を基幹産業として、町の発展を計画していくというお考えのもとには、何らかの目算があつてのことと思います。お教えいただきたい。

答・町長

現在の経営構造の中では、かなり先行き無理があると判断しております。

漁業にしても農業にしても、経営基盤の改善、新しい時代に対応できる経営の改革をしていかなければならないと考えています。

例えば、農業でありますと、個々の経営で十分対応して行ける農家もございますが、例えば地域営農集落や、法人化といったことに、関係者と十分協議をし、しっかりと対策を講じていきたいと思っております。

一方、漁業につきましては、漁獲量そのものが減っており、

所得確保が大変な時代というふうに認識しています。

前浜の資源を維持拡大していくという施策をとりながら、漁業者の経営安定に努めていかなければならないと考えており、具体的な対策につきましては、新年度予算に盛り込むつもりでいます。

職員研修について

問

町づくりは、結局人づくりだとよく言われてきました。

私もそう思います。

そして、それは我々にも町民にも同じだと思えますが、とりあえず職員の教育に、先進といわれる自治体へ研修に出したり、あるいは企業へ研修に行かせるというお考えはないかお聞かせ願いたいと思います。

代背景のもとで、市町村職員は行政のプロとして、限りある資源を有効に活用し、前例にとらわれない大胆な発想と行動力で仕事に取り組みることが求められています。

私は、機会あるたびに、全職員に対し、視野の拡大、ぬくもりのある住民対応、自発的労働意欲の発揮など、あらゆる意識改革、自己啓発を強く求めておりますし、多くの研修機会も与えたいと考えています。

現在、町村会、自治研修所などと連携して、それぞれの目的に応じた研修を行っていますが、さらに職場活性化のための職場研修はもちろん、異業種交流等を考え、全庁的な人材育成に努めていきます。

将来のせきた町の町づくりを担う比較的若い職員層に重点を置き、必要な知識・能力を習得できるよう、多くの研修機会を与えるよう努めてまいります。

全庁的な

人材育成に努める

答・町長

超少子・高齢社会という時